地方版

久保田鐵工所の勞働爭議 無事圓滿に手を拍つ
市長、署長、議長の調停に依り
十一日より服務する

去る四月火蓋を切り十日間に亘り繼續した尼崎久保田鐵工所の勞働爭議は十二日の交渉破裂と共に一騒動惹起せん危き形勢にあつたので櫻井市長、磯野署長、上村議長、伊藤市會議員等調停を開始し、十三日職工側代表者十四名は工場幹部と會見を遂げ同夜は徹宵して協議をなしたる結果十四日午前一時に至り漸く解決の曙光を認め十時半圖書館樓上にて左記裁定案に依り手打ちをなし萬歳聲裡に立ち別れ午後三時誓書の交換をなすに至つた

一、會社は工場に左の內容を有する委員制度を實施すること
（イ）作業時間の伸縮物價指數に依る最低賃銀の増減衞生設備其他職工の福利增進に關し之を委員會に諮問し其決定を尊重し實行に努むること
（ロ）解雇手當は今回に限り委員會の決議を經て即時實施すること
（ハ）委員の選出は所主の指名に依る委員と當工場の勞働側より選出する委員とは同數にして議長は其內より互選す
（ニ）選擧區の定められたる場合は其選擧區に於て投票することを原則とす但し當工場內勞働團體に屬するも［illegible］にして其團體が選擧區の定數に達せざる場合は其所屬團體に於て選擧をなす［illegible］友愛會支部

三、若くは［illegible］
四、［illegible］
五、六ヶ月以上勤續者には［illegible］
六、工務の爲め負傷休業の場合は日給の八分を支給すること
七、工務の爲め死亡又は不具となりたる場合は弔慰若くは救助金は會社に於て相當と認むる額を［illegible］

八、大爭議に關し犧牲者を出さざること

久保田又怠業
尼崎の久保田鐵工所分工場は十四日櫻井尼崎市長［illegible］

久保田解決
本工場も［illegible］

久保田鐵工所に又一紛擾
職工の［illegible］を叙いだ爲め

手當

裁定

西性
［illegible］

一騒
［illegible］

盟休して交渉
尼崎久保田分工場

久保田鐵工又騒ぐ
友愛會支部

權利は［illegible］

解雇職工に特別手當支給
久保田分工場解決

炎天下を示威行列
久保田の職工五百 尼崎分工場委員 三回の會見中
久保田鐵工所本工場の職工約五百［illegible］

罷業を決議
久保田鐵工所
爭議中の久保田鐵工所職工團幹部は十二日午前八時から船出町の本部に集合し會社側と會見する筈であつたが第三回の會見を行ひ會社へは赴かず今後の態度を協議した結果會社側から出たハガキは全部本部へ返還すると共に愈々十三日から同盟罷業の舉に出づる決議をなした、而して罷業中は連日本部［illegible］まつて演說會を開いて氣勢を［illegible］と會社との交涉は鐵工組合に一任する事となつた。尚恩加島分工場も右決議に參加したが尼崎分工場も結局本工場と同じ結果になる形勢である

音樂堂
［illegible］

會社側の通牒
久保田鐵工所
［illegible］

久保田鐵工 持久戰
十三日から 罷業を始む

神戸製鋼の鑄物工も
五箇條の要求
ダンロップゴムも

久保田鐵工強壓態度
を執つて一歩も讓らず

安協點
改正案

久保田鐵工所 圓滿解決

久保田尼崎工場解決

首謀者を解雇
久保田鐵工の第一回爭議

久保田鐵工も示威行列
職工二百餘名は隊を組み住吉神社へ

「二十三日以後の久保田爭議は第二切抜帖へ」